

意見書案第20号

米不足への緊急対応と米政策の転換を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和6年10月8日

川崎市議会議長 青木功雄様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	石川建二
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎
	〃	齋藤温

## 米不足への緊急対応と米政策の転換を求める意見書

国民の主食である米の在庫が不足し、販売価格の高騰が続いていることにより、国民が買えない・食べられない事態が全国で起きており、この要因について、農林水産省は昨年の猛暑による収穫量の減少、インバウンド需要の拡大などコロナ禍からの回復、他の食品の値上がりに伴う米の相対的な割安感の高まり等を受け、需要が伸びたことを挙げている。

しかし、そもそも、安定して十分な生産量を確保し、農産物の価格保障や所得補償によって農家の収入を支えるという、多くの国々で行われている政策を採用していれば防げた事態であることから、今回の事態はこれまでの政府の失政の結果と言わざるを得ず、政府は在庫があると主張するならば最低限、店頭に並ぶよう緊急に対策を講じるべきである。

また、コロナ禍に発生した米の大幅な過剰に対し、政府が緊急に備蓄用の米の買上げをしなかったことなどが要因となり令和3年産の米の価格が暴落したほか、政府が令和3年から2年連続で20万トン以上の減産を対策としたため、僅かな需給の変化で米の流通が混乱し、価格が乱高下している。

実際、総務省が発表した令和6年8月の全国消費者物価指数によると、米類の価格は前年同月比28.3%と大幅に上昇する中、依然として、米不足と価格の高騰は国民生活に広く影響を与えており、とりわけ低所得者や貧困家庭に与える影響は深刻になっている。

よって、国におかれては、米不足に緊急に対応するとともに、米の需給と価格の安定に責任を持ち、国民の食糧を確保する政策に転換するため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 政府備蓄米の活用も含め、生産者団体や流通・小売業界と協力し、店頭に必要な米が出回るよう緊急対策を講じるとともに、これにより生産者に価格の変動による不利益を生じさせないように対策すること。
- 2 米の価格保障や農家への所得補償を抜本的に充実し、大多数の農業者が安定して生産を続けられる条件を整えること。
- 3 価格高騰により米の小売業者の仕入資金が不足していることから、借入条件の優遇、別枠融資、利率の軽減等の緊急対策を講じること。
- 4 備蓄米の支給制度を低所得者や貧困家庭へも行き届くような制度に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣